

2019年12月13日

東芝機械株式会社
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、貴社取締役会宛に12月9日付書簡をお送りし、12月12日（木）までに適時開示の方法により、下記3点について公表いただくよう貴社経営陣の皆様にお願ひ申しあげました。

- ① 貴社にとって最も税務メリットが高い公開買付手法（自己株式取得の公開買付けと本公開買付けの二段階買収）へ変更をいただけるよう東芝デバイス&ストレージ株式会社様（以下「東芝デバイス」といいます。）及び株式会社東芝様（以下「東芝」といいます。）、ニューフレアテクノロジー株式会社様（以下「ニューフレアテクノロジー」といいます。）と交渉いただき、その交渉の経緯の開示
- ② 対象者が11月13日に開示した「東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において、貴社が本公開買付けへの応募について継続して検討する旨を11月8日付けで連絡されたこと記載されておりますので、交渉を踏まえた上での貴社の検討結果の開示
- ③ 貴社は約67億円の政策保有株式（対象者株式を含まない2019年3月末時点時価）及び約255億円の現預金（2019年3月末時点）を保有しているので、これら不必要な内部留保を資金使途とした株主価値向上に資する資本政策（具体的には弊社7月22日付書簡の通り、約300億円の自己株式取得及び4年間（2021年3月期～2024年3月期）の総還元性向100%）の開示

しかしながら、貴社は、12月12日までに上記の公表を行われませんでした。また、弊社はこれらご提案の主旨について、改めてご説明差し上げたいことから、12月16日に貴社とのご面談をお願い申しあげましたが、大変残念ながら、貴社の代表取締役社長である三上高弘様（以下「三上様」といいます。）、代表取締役副社長である坂本繁友様は、弊社との面談をお断りになられました。加えて、貴社総務部部長であり、広報・株式担当グループマネージャーの富永聡様も、弊社との面談に応じられないとのご回答をいただき、貴社の皆様はどなたも、弊社にお会いされるご意向はなく、弊社から貴社に対する面談のお願いは拒絶されました。弊社は、上場会社と投資家の建設的な対話の場が、貴社のご意向により潰れてしまったと考えております。

上場企業は社会の公器として、従業員、取引先、ビジネスパートナー、そして株主といった全てのステークホルダーに対する責任がある中で、株主に対しては、事業の競争力の強化や資産効率の向上を通して資本コストを上回る ROE を上げ、自社の株価を中長期にわたり上昇させていく必要があると考えております。弊社は、過去1年に渡り、貴社に不必要な内部留保を用いた ROE 経営による株主価値の向上をご提案して参りましたが、貴社はご提案を実施されないばかりか、三上様が 2019 年 4 月 15 日を最後に、弊社との面談を拒絶される等、対話を通じて貴社株主である弊社の声に耳を傾け、その関心・懸念に正当な関心を払う等の適切な対応に努めていただけませんでした。今回、貴社の保有するニューフレアテクノロジー株式の売却に際しても、弊社は、貴社の全ての株主の株主価値向上のために、貴社の経営陣の皆様にご提案を差し上げておりましたが、その過程において、貴社はそのご提案をお受け入れされないばかりか、対話の場すらも拒絶されました。

東芝デバイスによるニューフレア株式会社に対する公開買付けは、2019 年 12 月 25 日が買付け期間の最終日です。弊社は、貴社に、東芝デバイス、東芝、ニューフレアテクノロジーと交渉をいただき、ニューフレアテクノロジーによる自己株式取得が実現されるよう、再度お願いを申し上げます。その上で、貴社がこれまで蓄積された不必要な内部留保に加えて、ニューフレアテクノロジーによる自己株式取得によって、貴社の税務メリットを活用し得たニューフレアテクノロジー株式の売却資金約 180 億円（売却資金 211 億円、約 32 億円の課税後）を、貴社の ROE 向上、株主価値向上に活用いただくよう再度強くお願い申し上げます。

なお、以上についての貴社のご検討結果や方向性を伴うご検討状況の開示は、私どもに対する伝達というではなく、適時開示による公表によって行っていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具